

【北九州市医療的ケア児レスパイト事業】（事務処理の流れ）

医療的ケア児の家族

申請前に利用対象者に該当することを確認。利用している訪問看護ステーションへ相談する



利用している訪問看護ステーション

（第1号様式）利用申請書を作成。医療的ケアを受けていることがわかる書類（医師の指示書の写し等）を添付のうえ北九州市保健福祉局障害者支援課へ申請書を提出。



北九州市 障害者支援課

（第2号様式）利用決定（却下）通知書、その他添付書類を訪問看護ステーションへ送付。利用者の登録を行う。



訪問看護ステーション

医療的ケアを提供しながら見守りを行う。
月ごとの（第3号様式）実績報告書、（第5号様式）助成金交付請求書と利用者台帳（別紙1、2）を作成。
訪問看護サービス提供記録を添付のうえ、毎月10日までに障害者支援課へ助成金の交付申請を行う。



北九州市 障害者支援課

提出された助成金交付申請内容を確認し、（第4号様式）助成金交付決定通知を送付。訪問看護ステーション、指定口座へ助成金を振り込む